

## 第1回 福岡市資源物持ち去り防止対策検討委員会 議事録（要旨）

1 日時 平成25年6月17日（月）10:00～12:00

2 場所 福岡市役所 15階 第4会議室

3 次第

- (1) 開会
- (2) 福岡市環境局循環型社会推進部長挨拶
- (3) 委員会概要説明及び委員紹介
- (4) 審議等
- (5) 閉会

4 出席者

氏名(敬称略)	役職等
石森久広	西南学院大学大学院法務研究科（法科大学院）教授・博士（法学）
森山大輔	森山法律事務所 弁護士
丸尾佐代子	中央区環境活動連絡会議 会長
床波尚顕	エス・シー・マテリアル株式会社 執行役員
北里厚	公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会 会長
八尋正和	独立行政法人 都市再生機構 九州支社 住宅経営部 管理役
北村哲也	福岡県警察本部 生活安全部 生活保安課 生活経済対策室 室長補佐
児玉英治	福岡県警察本部 中央警察署 生活安全捜査課長
新二日市博幸	福岡市 総務企画局 国際部 国際課長
平田英明	福岡市 保健福祉局 総務部 保護課長
山川博啓	福岡市 早良区 地域整備部 生活環境課長
吉村隆一	福岡市 環境局 環境政策部長
光来真弓	福岡市 環境局 循環型社会推進部長

## 5 主な意見

### ○委員

持ち去り行為を発見しても指摘して良いのか悪いのかはっきりしていない曖昧さが気になる。粗大ごみを持ち去られているのを見かけるが声をかけられない。声をかけると返ってくる言葉に対して反論できない。きちんと根拠があれば声を出して注意できると思うため、この委員会で持ち去りに対して反論できるものを残していければと考える。地域集団回収においても無人状態になった際に持ち去られている。

### ○委員

検討の初期段階ではあるが、自ら有料でゴミ袋を購入して「市に持って行ってください」という表示がされていたら、所有権が市か排出者かのどちらかにあるということの推測することは可能ではないか。

### ○委員

古紙・段ボール等は土日に公民館に持って行っている。古紙に加えアルミ缶も公民館に持って行けるといいのではないか。また、単身者向けに例えばコンビニやスーパーマーケット等に回収ボックスを設置してもらい、持って行けば常時回収してもらえようとする。既にスーパー等でもアルミ缶を回収しているところもある。店側も売るだけでなく回収するまで責任を持つことも必要ではないか。

### ●事務局

福岡市では、地域集団回収で約9割の団体が空き缶等を回収しており、まだ回収していない団体についても、今後、空き缶等の回収に取り組んでいただきたいと考えている。スーパー等は独自で回収されている。

### ○委員

福岡市で不燃ごみの収集業者は3社ということを知っている市民はあまり知らないと思う。市政だより等で収集業者は3社でそれ以外は市の収集業者ではないということを広報していくことにより、市民に持ち去りの問題が浸透していくのではないかと思う。車両に市の収集業者であることを明記してもよいと思う。

### ●事務局

収集業者の周知方法が不十分という点もあるため今後検討したい。市民が燃えないごみを出す時間は18時頃からの時間帯で、市の収集業者は深夜0時以降収集しており、その間に持ち去りが行われている。ほとんどの市民が家の中にいる時間帯であるため自分が出したごみが持ち去られていることに気づかない。夜遅くにゴミを出して

いるときに持ち去り行為を目撃するという状況である。昼間の収集なら人目があるが、夜間であるため人目につきにくい。

#### ○委員

福岡市は、夜間・戸別収集で、これが他の政令指定都市や福岡県内で条例を定めている自治体と大きく異なっている点である。この夜間・戸別の収集形態において何らかの対策を考えていきたいということだが、ごみ出しルール自体を変えるということは福岡市としては考えていないのか。現在、夕方に出して持ち去られている。例えば、朝出すということにすれば、人目につきやすいので持ち去りもなかなかできないのではないか。朝出して昼間に収集するということになると思うがどうか。

#### ●事務局

夜間・戸別収集の形態は、政令指定都市では福岡市だけである。福岡都市圏の市町では、夜間・戸別の収集形態も比較的あるようである。福岡市が、夜間・戸別収集を続けている理由としては、昼間収集は、朝ごみを出すことによりカラスや猫にごみを散乱させられてしまう、明るい街中でごみ袋が目につく等都市美化上問題がある、日中の収集により交通渋滞を発生させる、また、収集車が日中の渋滞に巻き込まれることにより収集効率が下がるという問題がある。また、家の前にごみを出す戸別収集は、市民にとって利便性が高い。他の地域から来訪された方に、「福岡市は非常に街がきれいである」と言われる理由のひとつとして現在の収集形態によるものがある。そのようなことから、現在のところ福岡市の収集形態を見直す考えはない。

#### ○委員

粕屋町では、燃えるごみについては戸別収集であるが、リサイクルできるようなごみについては所定のごみ集積場所に出すことになっている。福岡市と同様に指定袋で出すことになっているが、持ち去られる件数はかなり少ないと思う。アルミ缶等の収集について、福岡市は戸別収集、粕屋町はごみ集積場所からのステーション収集であり、その点が異なっている。そのようなことも検討したらどうか。

#### ○委員

福岡市では明らかに狙われているということを考えておかないといけない。福岡市近郊でも、休日にセンターに持ち込んでもらうような自治体もたくさんある。市民側も行政側も手を打たないといけないと思う。

#### ○委員

福岡市としては、現在の夜間・戸別収集の形態を変えずに条例を制定したいという

考えなのか。それとも条例は制定せずに何らかの対策を練りたいという考えなのか。

●事務局

条例制定は最終手段と考えている。条例を制定しなくても解決する方策があればその方策を採用したいと考えている。条例制定以外に効果的な対策が見込めない場合に最終的に条例制定を検討する。ただし、実効性がないような条例では意味がないため、福岡市が抱えている法的な課題をいかに整理し整合性をもって実施できるのかということについてもご検討いただきたい。

○委員

他都市の状況や判例をみると、現在の夜間・戸別収集の形態で条例を制定するのは非常に難しいと考える。条例を制定するのであれば、現在のごみ出しルールを変更せざるを得ないのではないかと。夜間・戸別収集という形態で条例を制定することになれば、おそらく全国で初めてということになると思う。例えば、昼間・ステーション収集のごみ出しルールでの条例制定であれば他都市の前例もあるが、現在の福岡市の夜間・戸別収集のままで条例制定となれば、できないということではないが、ハードルが非常に高いと考える。かなりの苦勞を要するということ念頭に置かなければならない。

○委員

有効利用できる鉄やアルミは 100 パーセントに近いリサイクル率であり、ごみ袋の表示については「燃えないごみ」ではなく、「資源ごみ」等もう少し環境に配慮した名称にできないのか。ごみを出す側にも役に立っているということが認識され、ごみの出し方のモラルの向上にもつながるのではないかと。そのようなことも含めて検討していただきたい。

○委員

外国人への広報・周知・啓発という点で、福岡市に転入してきた外国人には、区役所等で転入の手続きを行う際に、多言語で作成したごみルールブックをもれなく配布している。また、外国人向けのルール・マナー紹介の出前講座を行っており、そのような広報・啓発方法が考えられる。

○委員

集合住宅のごみ置き場に立ち入り禁止等の表示を出すことについて、そのような通達等があれば不動産管理業者に表示を指導・徹底することは可能と考える。